

## 次期中期計画の審査方法等について（案）

平成30年第3回市会定例会において議案として提出が予定されている「横浜市中期4か年計画2018～2021」については、現行の中期計画を議決した平成26年における審査方法と同様、以下のとおり、議員全員構成の特別委員会を設置し審査することとする。

### 1 特別委員会の構成

(1) 名称

基本計画特別委員会

(2) 委員

議員全員（委員定数86人）

(3) 正副委員長

委員長1人、副委員長2人（選出は多数会派順）

(4) 理事会

理事会を設置し、構成は正副委員長と各交渉会派から理事1人。

ただし、所属議員が25人以上の会派は理事2人。

(5) 分科会

分科会を設置し、構成及び審査区分は常任委員会に準ずる。

主査及び主査代理は常任委員会正副委員長とする。

### 2 特別委員会における審査方法

予算・決算特別委員会総合審査と同様の審査方法で1日間実施する。

(1) 発言持時間制（平成30年6月5日現在）

会派等	自	民	公	共	ヨ	保	太	井	無 (斉)	無 (興)	豊	無 (磯)	ネ	計
持時間(分)	64	46	35	20	4	4	2	2	2	2	2	2	2	187

(2) 質問通告制

質問通告制とし通告期限は審査日の前々日（市の休日は除く）の午後5時までとする。

(3) 質問者数の上限（平成30年6月5日現在）

会派	自	民	公	共	ヨ	保
質問者数（上限人数）	4	4	3	2	1	1

(4) 質問順位（平成30年6月5日現在・各会派が上限人数で質問を行った場合の例）

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
会派等	自	民	公	共	自	自	自	民	民	民	公	公	共	ヨ	保	太	井	無 (斉)	無 (興)	豊	無 (磯)	ネ

(5) 出席理事者

審査日 → 市長以下関係職員

採決日 → 副市長以下関係職員

### 3 審査の流れ（平成30年第3回市会定例会）

●・・・中期計画に係る日程

9月	上旬	●議案発送（「中期計画」含む一般議案）
	中旬	●本会議【上程・質疑・基本計画特別委員会設置・付託等】 ・本会議【一般質問】
	下旬	●基本計画特別委員会【審査方法等協議・議案審査】（1日間） ・常任委員会 ●基本計画特別委員会 分科会（4日間程度） ※常任委員会の議案審査等に続いて分科会を開催
10月	上旬	●基本計画特別委員会【採決】（1日間） ●本会議【議決・決算上程・決算特別委員会設置・付託等】
		・特別委員会
	中旬	・決算特別委員会【総合審査】 ・決算特別委員会【局別審査】
	下旬	・決算特別委員会【採決】 ・本会議【決算議決】

次期中期計画の審査方法等に関する  
運営理事会協議結果（7月10日）

項 目	協 議 結 果
次期中期計画の審査方法等	<p>(多数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・案のとおりとすること。</li></ul> <p>(少数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・審査日数をふやすこと。</li></ul>